

仕 様 書

1 役務の概要

一般社団法人 住宅性能評価・表示協会から示されている「一次エネルギー消費量計算に用いる下水熱利用システムの熱源水温度の設定方法等に関する任意評価ガイドライン」に則り、(仮称)動物愛護センターにおけるヒートポンプ入口熱源水温度の設定方法について、必要に応じて委員会等を開催し、評価を行うこと。

2 履行期間

契約締結日から令和3年11月30日(火)まで
(履行期間内に成果物を納品すること)

3 対象施設

(仮称)動物愛護センター
住所 ; 札幌市中央区北22条西15丁目
敷地面積 ; 約2,000m²
延床面積 ; 約1,000m²

4 成果品

- ・ 評価書 (紙)
- ・ 評価委員会の委員会資料 (紙・電子データ)
- ・ 評価委員会の議事概要 (議事録等) (紙・電子データ)

5 納入・検査場所

下水道河川局事業推進部下水道計画課
(豊平区豊平6条3丁目2番1号 下水道河川局庁舎3階)

6 その他

- ・ 受託者は、常に中立性を保持するよう努めなければならない。
- ・ 受託者は、役務の遂行上知りえた秘密を他人に漏らしてはならない。
- ・ 受託者は、役務の遂行にあたり関連する法令等を遵守しなければならない。
- ・ 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって個人情報を取り扱う際には、別紙「個人情報取扱注意事項」を守らなければならない。
- ・ 役務の遂行にあたり疑義が生じた場合または本仕様書等に定めのない事項については、委託者と受託者の協議によるものとする。
- ・ 評価を行う上で委員会等を実施する場合は、開催場所を札幌市内とすること。

7 担当・連絡先

下水道河川局事業推進部下水道計画課

個人情報取扱注意事項

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。

(秘密の保持)

第2 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

2 受託者は、その使用する者がこの契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を、他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

(再委託等の禁止)

第3 受託者は、この契約による業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、委託者が書面により承諾した場合は、この限りではない。

(複写、複製の禁止)

第4 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、委託者の承諾を得ることなく複写し、又は複製をしてはならない。

(目的外使用の禁止)

第5 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報を目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(資料等の返還)

第6 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、業務完了後速やかに委託者に返還するものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、その方法によるものとする。

(事故の場合の措置)

第7 受託者は、個人情報取扱注意事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。

(契約解除及び損害賠償)

第8 委託者は、受託者が個人情報取扱注意事項に違反していると認めるときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。